

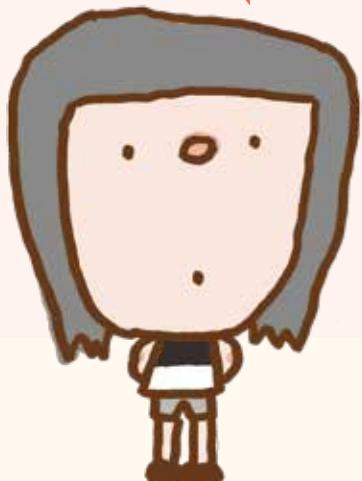
「LGBTと医療」に向き合ったとき、さまざまなケースが見えてきます

本名で呼ばれたくないなあ



どう対応したらいいのかしら?

答えづらい質問が多くて困るなあ



法的な家族ではないけれど…

手術の同意は本来、本人にしかできないので、家族に限定する法的根拠はありません。病状説明についても厚生労働省が個人情報の取り扱いに関するガイドラインを作成しています。大事な人に何かあった時、手助けができる仕組み作りが必要なはずです。



トランスジェンダーに限らず、病院で戸籍名を呼ばれたくない人もいます。ひとまず名字のみで呼称することを心がけてください。個別に患者から申し出がある場合には、通称名、番号等で呼称できないか検討をお願いします。問診票に「呼称欄」を設けておくのも良いかもしれません。



診察のためには必要です



原則、問診票には戸籍名の記載が必要です。月経や妊娠の可能性についても診察上、重要な情報です。「答えづらい質問がある場合は、診察室で医師に直接お話ください」と明記しておくとよいでしょう。その際はプライバシーに配慮して話を聞くようにしてください。

医療現場で働く人、LGBT当事者、それぞれに知ってほしいことがあるよ。



本人以外の同意は…



患者様は男性?女性?



トランスジェンダーの入院については、多くの現場で対応をせめられています。研修を行い、ホルモン療法を考慮した上ででの診療や、部屋分け、トイレなどの配慮等、積極的に対応を進める医療機関もあります。求められる対応は人それぞれですので、プライバシーに配慮しつつ、個別に話を聞くようにしてください。



からだの違和感を早くどうにかしたい…



ホルモン治療



インターネット上にある、ホルモン治療にまつわる情報は誤ったものも多いです。なかには自己判断で使用して深刻な事態につながった例もあります。もし医療機関へのアクセスが難しい方は、自己判断はせずに、裏面の相談先一覧の電話相談をぜひ利用してみてください。



健康診断



誰もが受診しやすいためにできることって?



変な目で見られないか心配

ホルモン療法を行うことで、高血圧など、リスクが高まる疾患がある中、トランスジェンダーの約2割が健康診断を受けていないという調査結果があります。個別受診を可能にする、健診着のデザインを男女共用にする、番号で呼称するなど、トランスジェンダーでも気持ちよく受診できるよう配慮いただきたいと思います。